



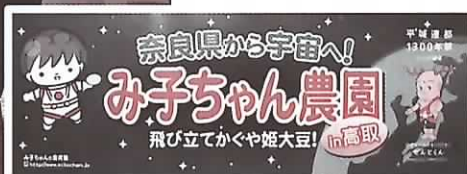
たかむち

町の人口
男 3,626人
女 4,012人
計 7,638人
世帯数 2,895戸
2011年5月末現在

No. 446



おかせりなさい! かぐや姫大豆



宇宙から高取へ帰還

2010年5月15日に、スペースシャトル「アトランティス号」で宇宙へと打ち上げられた高取産「かぐや姫大豆」。10ヶ月間、国際宇宙ステーションの「きぼう」で保管され、6月9日たかむち小学校に帰ってきました。

宇宙に行った「かぐや姫大豆」は、世界にたった10粒。そのうち、3粒は大学の研究機関へ預けられ、7粒がたかむち小学校5年生の手に渡されました。

今後、宇宙大豆として大切に育てられ、10月下旬から11月上旬に収穫予定です。



齊藤靖雄氏は、昭和39年4月に高田警察署に配属以来、37年間の長きにわたり、警察官として活躍されました。この間幼稚園や小中高校での交通安全教室、街頭指導など、主に交通警察の分野において職務に尽くされた功績が認められ、今回の受章となりました。

この栄誉ある受章に対し、心からお慶び申し上げます。



【おことわり】
 これまで叙勲および褒章受章者の掲載については、本町から進達手続きを行った方のみとしておりましたが、町民のみならず、さまざまのご意見等を鑑み、今年度から受章された本町在住者の方全てを掲載することとしましたので、ご理解をお願いいたします。

高取町臨時職員募集

臨時職員(緊急雇用創出事業)の採用試験を次のとおり行います。

- ◇職 種 窓口案内電話交換
- ◇採用人数 1名
- ◇受験資格 昭和27年4月2日～昭和63年3月31日生まれの方
- ◇給 与 月額124,500円
- ◇雇用期間 平成23年8月1日～平成24年1月31日 (2ヶ月の更新もあり得る)
- ◇受付期間 7月1日(金)～7月15日(金) 平日 8時30分～17時15分
- ◇試 験 日 7月20日(水)
- ◇試 験 作文・面接

- ◇申し込み 履歴書に所定の事項を記入し、写真2枚をご持参のうえ、総務課へお申し込みください。
 ※履歴書は、総務課にあります。(ホームページからもダウンロードしていただけます。)
- ◇その他の条件 緊急雇用創出事業のため、現在失業者中でハローワークなどの公的機関に就労の斡旋を申し出られている方。
 ※詳しくはホームページをご覧ください。総務課へお問い合わせください。



監事	理事	副会長	会長	役員名
中西良盛	松村 勲 榎屋 雅彦	中村 秀雄	栗本喜代志	氏 名

自治会役員



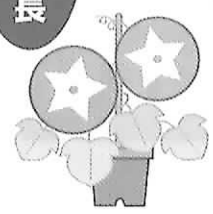
地域の自治振興のために
 お世話いただき、大字区長さんが決まりました。
 (※印は、新たに区長になられた方。)

大字区長さんを 紹介します！

大字区長

佐田	森家	薩摩	田井	与楽	寺崎	越智	車木	兵庫	丹生谷2区	丹生谷1区	谷田	市尾	藤井	羽内	松山	吉備	観覚寺	下土佐	上土佐	下子島	上子島	清水谷	大字
安田元平	家本光廣	喜多功	山田高福	吉川善武	松村勲	神谷定秋	辰巳宗弘	※東忠宣	田中香	栗本喜代志	榎屋雅彦	※川西康陽	米田博紀	福井喜久夫	安田正彦	東原清隆	田中和美	西田公昭	※神谷一郎	中西良盛	中村秀雄	※谷口修一	氏名

敬称略



国保だより

国民健康保険の
法律改正について

国民健康保険税 第1期分の 納期月について

国民健康保険税は4月1日を基準として、7月に課税し、納付書を送付します。8月1日（月）が第1回の納期限になつておりますので、期限内納付にご協力をお願いいたします。



◇問い合わせ 税務課

国の法律改正により平成23年度から国民健康保険税が改正になりました。
改正されたのは、国民健康保険税の医療保険分、長寿（後期高齢者）支援金分および介護保険分の課税額に係る課税限度額です。

改正内容	改正前	改正後
医療分の課税限度額	50万	51万
支援金分の課税限度額	13万	14万
介護分の課税限度額	10万	12万

固定資産税第2期分の納期月について

固定資産税第2期分の納期です。8月1日（月）の納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

※なお、納期限を過ぎると、督促手数料と納期限の翌日から納付日までの日数に応じたその納付税額に年14.6%の割合で延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意ください。

町税の納付は、 便利で確実な口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口にて「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱い金融機関でお申し込みください。

◇問い合わせ 税務課

町税を滞納したら・・・

滞納発生

納税通知書に記載されている納期限（各納期限の末日）までに納付されなかった税金は滞納となります。

督促発布

地方税法第329条、第371条、第457条、第726条
納期限までに町税等が完納されない場合は、督促状を発しなければなりません。
また、このとき督促手数料が加算されます。

財産差押

国税徴収法第47条
督促状を発した日から、10日を経過しても納税者が滞納となっている町税等を完納しないときは、その納税者の財産を差押えなければなりません。

換価

国税徴収法第67条、第94条
差押えた金銭債権は取立を行います。
差押えた不動産などの公売は、「入札」または「せり売り」により行います。

配当・完納

国税徴収法第129条
換価代金を差押えに係る町税等に配当・充当します。

納付が困難な場合は、 まず相談を！

払いたくても払えない場合は、放置しないで納税相談を受けてください。要件に該当すれば、納付の猶予や延滞金の免除などの適用を受けられます。滞納を放置すると「納付の意思がない」とみなされます。

※なお、納期限後に納付すると、納期限の翌日から納付日までの日数に応じ、その納付税額に年14.6%の割合で延滞金を加算した額での納付となりますので、ご注意ください。

◇問い合わせ 税務課

「65歳以上の方へ」 介護保険料の 納め忘れに ご注意ください

介護保険は、社会全体で介護の負担を支えあう制度です。

介護料を納める人の公平を確保するため、保険料の滞納がある場合には、滞納期間に応じて保険給付を制限します。（介護サービス利用時に、滞納状況に応じて保険の給付を制限するなど、不利益を受けます。）忘れずに納めましょう。

介護保険料は 大切な財源です

みなさんが納める保険料は、公費とともに介護保険の大切な財源になっています。介護が必要になった時に安心してサービスを利用できるよう、介護保険料は必ず納めましょう。

○問い合わせ 保健福祉グループ



高取町地域包括支援センターです。

今月のミニ介護予防講座「熱中症に」注意



「んには

これから夏を迎え、気温もどんどん上がってきます。そこで気を付けていただきたいのが「熱中症」です。昨年の夏も猛暑が続き熱中症のため救急車で多くの方が運ばれ、その中には亡くなる方もいました。熱中症で亡くなる方の中でも65歳以上の割合が大きく占めています。

熱中症は死に至る恐れがありますが、予防することはできません。特に高齢者では体温調節機能なども低下しているためより注意が必要です。熱中症のことを知って、予防に努めましょう。

熱中症はどのような時に起こりやすい？

- ①気温が高い ②湿度が高い

③風が弱い ④日差しが強い
 という環境に加えて、体もその暑さの環境に対応できず、体温調節ができていない時におこりやすく、屋外だけでなく屋内でも起こります。特に高齢者では屋外より屋内で起こす割合が多くなっています。

予防方法と対策は？

水分をこまめに摂りましょう
 暑い日は知らず知らずに汗をかいています。高齢者は脱水が進んでも、のどの渇きを感じにくいこともあるので、活動が少ない時でも早め早めの水分補給をしましょう。
 水分は水やお茶でかまいません。

アルコールは排尿によって、かえって体の水分を排出してしまっているので避けてください。

暑さに気をつけましょう

屋外では：日傘をさしたり、つばのついた帽子をかぶる、日陰を選んで歩くなど。その他、快適に過ごすための服装として風通しがよく汗を逃しやすい素材、白っぽい色がいいでしょう。また、水筒を持参することや、扇子やうちわがあると便利です。外出も朝や夕方涼しい時間を選ぶといいでしょう。

屋内では：風通しをよくする、すだれやカーテンで直射日光を防ぐほか、エアコンを上手に使いましょう。濡れタオルやうち

わも有効です。
 エアコンと同時に扇風機を回すことで、空気が循環するので温度設定を高目にしても涼しく感じられます。電気代も節約できます。
 特に夜間は温度対策をせず閉め切っていると要注意です。

体力作り

体調を整えて体力を維持することも暑さ対策になります。食欲が低下しがちですが、少しでも色々な種類の食品を摂るようにし、休息も十分にとりましょう。

暑い夏はまだこれからですが、熱中症対策をして夏をのりきりしましょう！

◆問い合わせ

TEL 0744 (52) 5531
 FAX 0744 (52) 3351
 ※保健センターの番号とは異なりますのでご注意ください。

短歌

栓開ければ水進む厨辺に
 忘れぬし感謝の思ひを拾ふ

六山寿美子

すすり泣く声きこゆるも吾の心
 氷河の如くしづもりてをり

平井寿み枝

老人在ぬ瓦隙の前で何思う
 祈る姿は幽寂の気

裏家 祐輔

此の胸の奥に小さき花ありて
 まだ枯れてない春のひとり居

松尾 多希子

俳句

野外ミサ聖書を捲る青風

増田 貞子

水鶏鳴くかと足とどめ皆黙る

増田 なつな

海女小屋へ道あるはあり花とべら

宮原 昭子

てんいち先生



ひとり親家庭の 医療費助成対象者が 拡大されます

～8月から父子家庭も対象になります～

※平成23年8月1日から「母子医療費助成制度」が「ひとり親家庭等医療費助成制度」に改正され助成対象者が拡大されます。

◆対象者

母子家庭の方に加え、父子家庭の父と児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）につきましても医療費の助成をします。

◆所得制限

父母および扶養義務者の所得から各控除額を引いた額が、児童扶養手当施行令の支給制限額未満であれば助成の対象となります。

◆助成内容

保険診療自己負担金の1カ月の合計額から一部負担金を除いた額を助成

◆一部負担金

通院の場合…医療機関ごとに月額500円
入院の場合…医療機関ごとに月額1,000円
(14日未満は500円)

◆申請方法

該当者の方は次のものをご持参のうえ、保健福祉グループに申請してください。(受付については随時)

- 健康保険証（対象者全員分）
- 振込先のわかるもの（通帳等）
- 印かん
- 平成23年1月2日以降に転入された方は、前住所地町村発行の平成23年度(平成22年中)の所得(課税)証明書

◆問い合わせ 保健福祉グループ

ひとり親家庭にはこんな制度があります

『児童扶養手当』

父・母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために支給される制度です。(ただし、父・母等および同居の扶養義務者の所得制限により、支給されない場合があります。)

手当を受けることができる人は、次の条件にあてはまる児童を養育している父・母、または父・母にかわってその児童を養育している人です。

- ①父母が婚姻解消(離婚等)した後、父または母と生計を同じくしていない児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が一定の障害の状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧父母ともに不明である児童

※ここでの児童とは、18歳に達する日以降最初の3月31日までの人のことをいいます。ただし、心身に一定の障害がある場合は20歳までになります。

◆問い合わせ 保健福祉グループ



女性のがんと無料クーポン券送付のお知らせ

すでに次の対象年齢の方には、子宮がんおよび乳がんの無料クーポン券・検診手帳等を送付しています。

クーポン券が届いていない方、または転入等で他市区町村のクーポン券をお持ちの方は、保健センターにご相談ください。

【子宮頸がん検診対象】

20歳…平成2年4月2日～

25歳…昭和3年4月1日～

30歳…昭和6年4月1日～

35歳…昭和9年4月1日～

40歳…昭和12年4月1日～

45歳…昭和15年4月1日～

50歳…昭和18年4月1日～

55歳…昭和21年4月1日～

60歳…昭和24年4月1日～

【乳がん検診対象】

40歳…昭和45年4月2日～

45歳…昭和48年4月2日～

50歳…昭和51年4月2日～

55歳…昭和54年4月2日～

60歳…昭和57年4月2日～

昭和26年4月1日～



※済生会中和病院で乳がん検診をご希望の方は、お手数ですが高取町保健センターまで必要書類を取りに来てから受診してください。

お詫びと訂正

子宮がん無料クーポン券裏面の医療機関一覧表内「明日香ウイメンズ・クリニック」の電話番号が間違っておりました。お詫びして訂正いたします。

(誤) 0744(22)3511

(正) 0744(28)3511



7月の 臨床心理士による 教育相談

◇相談日 7月6日(水)・

13日(水)・20日(水)・

27日(水)

いずれも13時から17時

(1回約45分の事前予約制)

◇相談場所 リベルテホール

◇対象者 町内在住の子どものた

ち(中学生まで)とその保護者

◇利用の仕方 教育委員会事務局・

学校教育グループへ、電話で

お申し込みください。

0744(52)3715

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校

として、スクールカウンセラ

ーによる相談も行っています。

日時等につきましては、高取

中学校までお問い合わせくだ

さい。

0744(52)2151



子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか?気軽に参加してみてください!!

○とき 7月12日(火)10時~11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0~3歳児とその保護者

○内容 フィンガーペインティング&水遊び

・絵の具を使用しますので汚れても良い服装でお越しください。

・晴れの場合水あそびを行います。(持ち物…水着・タオル・帽子)

○問い合わせ 子育て支援センター(たかとり保育園内)

0744(52)4368

○申し込み時間 9時~16時

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。

※7月6日・20日の10時~11時30分は、保健センターを開放しています。お気軽にお越しください。



お友達作りの育児サークル「わいわいエンジェル」に参加しませんか?

○とき

8月3日(水)

10時~11時30分

○ところ 保健センター

○内容 夏の外遊び

○対象者

0歳~未就学園児と

その保護者

○問い合わせ

保健福祉グループ

廃品回収のご協力をお願い



たかむち小学校PTAによる廃品回収が次のとおり実施されます。

○とき 11月20日(日)

※小雨決行

●回収する物

古新聞・古雑誌・ダンボール

※回収場所等の詳細につきましては、11月広報の折込チラシにてお知らせします。

●問い合わせ

たかむち小学校

0744(52)2132

0744(52)2132

高取国際高校を 見学しませんか?



高取国際高校では、地域に愛される学校を目指して、10月末までの土・日・祝日に体育館やグラウンドでのクラブ活動を見学していただけます。

ウォーキングのコースに組み入れていただくもよし、四季折々の植物を愛でていただくもよし、クラブ活動に励んでいる子供たちの姿を見ながら学校を身近に感じてください。

◇問い合わせ

高取国際高校

0744(52)4552

サッカー部は 県大会3位の實力



国民年金の 保険料免除制度への 申請はお早めに!

平成23年度免除申請の受付を7月1日から行います。

経済的な理由で保険料(平成23年度の保険料月額15,020円)を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。【前年所得の審査があります】

保険料免除申請は、保険料の全額が免除される「全額免除」、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「一部納付(3/4納付・半額納付・1/4納付)」があります。

また、30歳未満の方には「納付猶予(若年者納付猶予制度)」が、学生の方には「学生納付特例制度」があります。

前年度には全額免除・納付猶予が承認され、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除・納付猶予に該当するか審査を行いますので申請は不要です。ただし、所得の申告をされていない方は、審査ができませんので所得申告は忘れずに行ってください。

◇持参品

年金手帳・印かん

◇申請先

住民生活グループ



合併浄化槽を 設置される方へ

合併浄化槽は、し尿だけでなく河川などの水質汚濁の原因となる家庭雑排水も処理する浄化槽です。

本町では、平成23年度に合併浄化槽を設置される家庭（平成23年度内に設置完了するもの）に、補助金を交付します。補助対象地域は、下水道計画区域外に限られません。

なお、建売住宅・共同住宅・店舗等は補助対象外になります。

補助金交付希望者は、合併浄化槽設置工事を行う前に、所定の申請書（住民生活グループに事前にお越しください。）および関係書類を申請受付期間内に提出してください。

◇申請受付期間

7月1日（金）～29日（金）

◇申請受付場所

住民生活グループ
対象浄化槽数量

・5人槽（1基）
・7人槽（4基）

※申請希望者が数量を超えた場合は、抽選により決定します。抽選日については、申請者に連絡します。

◇受付・問い合わせ
住民生活グループ



下水道に関する お知らせ

公共下水道の供用および下水の処理開始に関する
公示について

公共下水道の供用および下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき公示し、縦覧に供します。

①供用開始拡大区域

下子島・上子島・市尾の一部（詳細については事業課において縦覧できます。）

②縦覧場所 事業課

③供用開始期日

平成23年7月1日（金）

④縦覧期間

7月1日（金）～7月14日（木）
9時～17時

流域下水道事業計画の 変更図書の縦覧について

奈良県において国土交通省近畿地方整備局長の認可を受けた大和川上流流域下水道の事業計画の変更図書の写しを縦覧に供します。

◆縦覧場所および時間

高取町事業課

9時～17時

（ただし、土・日曜日と祝祭日を除く）

排水設備の工事は、 指定工事店に ご依頼ください。

排水設備工事は、本町に登録された指定工事店でなければ施工することができません。

また、工事費は自己負担となり、工事前には町への申請が必要となりますので、排水設備指定工事店とよく相談して施工してください。

下水道法第10条の規定により、下水道の供用が開始されますとその区域内の建物の所有者はすみやかに、下水道に流すための排水設備（各家庭の便所、浴室、台所などの流し口から公共マスまでの排水管、排水渠などの設備）を設置しなければなりません。（単独浄化槽や合併浄化槽を使用している場合であっても同様です。）

また、下水道法第11条の3の規定により、くみ取り便所がある場合には、供用開始から3年以内に公共下水道に直接流す水洗便所に改造しなければなりません。

公共水域の水質保全のため公共下水道への接続をよろしくお願います。



農林水産省からの お知らせ

米トレーサビリティ法（※）が施行されます。



7月1日から、お米やその加工品（米粉・米飯類・もち・だんご・米菓・清酒等）を販売や提供される場合は、その原材料となるお米の産地を、販売先の業者や一般消費者へ伝達（お知らせ）することが義務付けられます。

この法律の義務の対象となる業者は、上記品目を取扱う全ての生産者・製造業者・流通業者・小売業者・外食店等です。

また、上記品目の取引等に関する記録の作成やその保存については、昨年10月1日に義務付けが始まっておりますので、ご注意ください。

◇問い合わせ

農林水産省 近畿農政局奈良農政事務所 食糧部消費流通課
0742(302) 1876

■米トレーサビリティ法についての情報は、

http://www.maff.go.jp/i/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html

※正式名称「米穀等の取引等に係る情報の記録および産地情報の伝達に関する法律」



高取町ふるさと応援寄附金

平成22年度にお預かりした「ふるさと応援寄附金」の状況をお知らせします。
ご寄附に心から感謝いたします。

平成22年度の状況

3件 2,100,000円

分野別内訳

- ①公共施設整備のための事業 100,000円
- ②地域福祉の向上に資する事業 2,000,000円
- ③学校教育推進のための事業 0円
- ④地域文化振興事業 0円
- ⑤その他町長が必要と認める事業 0円

寄附者

※寄附日順

- ◇稲垣 博さん(静岡県) 100,000円
- ◇川端 政實さん(大阪府) 1,000,000円
- ◇川端 和女さん(大阪府) 1,000,000円

〈ふるさと応援寄附金の活用方法〉

ご寄附いただいた「ふるさと応援寄附金」は、高取町ふるさと応援基金に積立を行い、ご指定いただいた分野に関連する事業に活用します。平成23年度では、基金の一部を「地域福祉の向上に資する事業」の一つとして、子宮頸がんワクチン接種事業に活用させていただきます。

寄附の流れ

- ①企画財政課へ連絡
ふるさと応援寄附申込用紙を郵送します。
- ②申込用紙の記入
必要事項を記入し、FAXまたは郵送で企画財政課へ提出ください。
- ③寄附金の支払
ご希望の払込み方法でご入金ください。
銀行払込み・現金払込み・現金書留



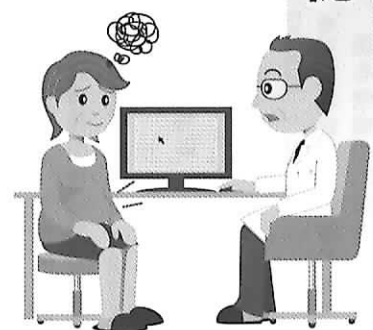
※現金書留に係る手数料は、寄附される方にてご負担をお願いします。

◇問い合わせ 企画財政課

高齢者の便秘

最近、高齢の方で「昔と比べて、最近すっきりと気持ちよく便が出ない」という訴えで来院される方が目立ちます。

高齢者の便秘は「がんやポリープ」といった病気や、「体の水分不足」等によるものは別として、ほとんどが「体の機能の基本的な衰え」が原因です。排便は肛門の上の直腸に便がたまり、直腸が便により拡張し、「便意」が起こり、次に直腸の周囲にある筋肉が「おなかの中の圧力」を高め、直腸内の便を対外にしぼり出す行爲です。だから、便秘の改善には食事内容により便の量を増やすことと、腸の運動を高め、おなかの圧力を高めることが重要と言えます。



アに含まれる「水溶性食物繊維」が重要です。「乾物」も「食物繊維の宝庫」です。また、腸の中の細菌のバランスを保つためには、ヨーグルトを毎日摂取する事も効果的です。次に、腸の運動を高めるためには、まずは毎朝起床したら冷たい水やお茶をコップ1〜2杯飲用し、胃や腸を刺激します。便秘になれば、便がより固くなるので、特に水分を充分取ることが重要です。

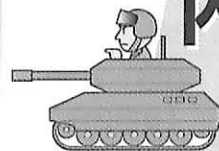
また、胃に食物が入ると、本来は自然に便意が出ますので、必ず食後はトイレで排便してみるのも重要です。もちろん、毎日の散歩や運動も腹部の筋肉の維持に重要です。

活動的な日常が「活動的な排便」をもたらすのです。

奈良県医師会

自衛官等募集案内

防衛省では、平成23年度採用の自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生、看護学生、防衛大学校および防衛医科大学校学生を募集しています。



★自衛官候補生

(陸・海・空自衛隊)

◇応募資格 18歳以上27歳未満の者

◇受付期間

(男子)年間を通して行っています
(女子) 8月1日～9月9日

★看護学生(陸上自衛隊)

◇応募資格

高卒(見込含)24歳未満の者

◇受付期間 9月5日～30日

◇試験日

10月22日(1次試験)
11月19・20日(2次試験)

★防衛大学校学生

◇応募資格

高卒(見込含)21歳未満の者

◇受付期間 9月5日～30日

◇試験日

11月5日・6日(1次試験)
12月13日～17日(2次試験)

★防衛医科大学校学生

◇応募資格

高卒(見込含)21歳未満の者

◇受付期間

9月5日～30日(1次試験)
12月7日～9日(2次試験)

※ホームページでも資料閲覧・請求ができます。

◇問い合わせ

自衛隊福原地域事務所

0744(29)9060

<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

(3次試験)

税関からの

お知らせ

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返しします。

お心当たりのある方は、税関へお問い合わせください。なお本人だけでなく、ご家族の方も返還請求することができます。

○終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など

○外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

【問い合わせ】

大阪税関監視部 取締総括部門

06(6576)3115

受付時間：9時～17時

(土日祝を除く)

若者自立のための

無料相談会

無就学・無就労の状態から脱出するための個別相談(予約制)

◇とき 毎週月曜日

14時～17時(祝日は休み)

◇ところ 大和八木駅南側

「福原市観光交流センター4階」

◇主催

若者サポートステーションや

まち

0744(44)2055

放送大学 10月生 募集



放送大学では、平成23年度第2期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

◇出願期間 8月31日まで

◇問い合わせ 0742(20)7870

高市支部消防団・ 高市消防署の合同訓練

高市支部消防団と高市消防署が更なる連携の強化を図るため、合同訓練を実施します。みなさまの見学をお待ちしております。また、付近のみなさまには早朝からご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

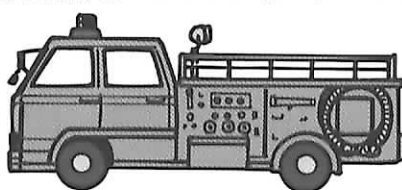
◇とき

7月31日(日)6時30分～7時30分(予定)

◇ところ 高取町役場周辺

◇問い合わせ

高市消防署 0744(52)4499



7月のごみ収集日

- *ごみ搬出は、午前8時30分までをお願いいたします。
- *【 】内は次月の最初の収集日。
- *ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番●TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
4日・7日・11日・14日・21日・25日・28日【8月1日・4日・8日・11日】	1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日【8月2日・5日・9日・12日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3火曜日	第2・第4火曜日	第1・第3木曜日	第2・第4木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
5日・19日【8月2日】	12日・26日【8月9日】	7日・21日【8月4日】	14日・28日【8月11日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
4日・20日(振替収集)【8月1日】	6日・20日【8月3日】	1日・15日・29日(特別収集)【8月5日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
11日・25日【8月8日】	13日・27日【8月10日】	8日・22日【8月12日】

7月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
7月 1日	金		丹生谷	丹生谷
4日	月		丹生谷	丹生谷
5日	火			丹生谷
6日	水	森・佐田		
7日	木	薩摩・松山・市尾		観覚寺
8日	金	羽内・藤井・市尾	下土佐・観覚寺	下子島・上土佐・下土佐
11日	月	市尾【曾羽】	下子島・上土佐・下土佐	上子島・下子島
12日	火	谷田・兵庫	清水谷・下子島	下土佐・吉備
13日	水	兵庫・田井庄		清水谷
14日	木	兵庫・車木		清水谷
15日	金	越智		下土佐・観覚寺【駅前】
19日	火	越智・寺崎		
20日	水	与楽		
8月 1日	月		丹生谷	丹生谷
2日	火		丹生谷	丹生谷
3日	水			丹生谷

保健だより

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

三種混合予防接種

とき ①7月25日(月)
 13時20分～35分受付
 ②8月1日(月)
 13時40分～50分受付
 ところ 保健センター
 対象者 ①平成16年1月26日～
 平成23年4月26日生
 ②平成16年2月2日～
 平成23年5月2日生
 持参品 予診票、母子健康手帳

BCG

とき 8月1日(月)
 13時20分～30分受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成23年2月3日以降に
 生まれた乳児
 持参品 予診票、母子健康手帳

中学1年生および高校2・3年生 麻疹(はしか)風しん (三日はしか)混合予防接種

とき 7月28日(木)
 7月29日(金)
 8月3日(水)
 8月8日(月)
 13時20分～14時受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成5年4月2日～
 平成6年4月1日生
 平成6年4月2日～
 平成7年4月1日生
 平成10年4月2日～
 平成11年4月1日生
 持参品 予診票、母子健康手帳

赤ちゃん広場 (育児相談と子育て交流会)

とき 8月10日(水)
 10時～11時受付
 ところ 保健センター
 対象 乳(幼児)とその保護者
 内容 身体計測、育児等の相談
 離乳食相談など
 持参品 母子健康手帳

麻疹(はしか)・風しん (三日はしか)混合予防接種

とき ①7月25日(月)
 13時45分～14時受付
 ②8月1日(月)
 14時～10分受付
 ところ 保健センター
 対象者 ①平成21年7月26日～
 平成22年7月26日生
 ②平成21年8月2日～
 平成22年8月2日生
 平成17年4月2日～
 平成18年4月1日生
 持参品 予診票、母子健康手帳

日本脳炎予防接種

とき 7月26日(火)
 8月2日(火)
 8月9日(火)
 13時20分～14時受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成7年6月1日～
 平成15年4月1日生まれ
 で、第1期もしくは第2
 期が終了していない方
 持参品 予診票、母子健康手帳
 ◎8月22日、29日にも接種日を
 設けています。

一種混合予防接種

とき 7月27日(水)
 8月4日(木)
 13時20分～14時受付
 ところ 保健センター
 対象者 平成11年4月2日～
 平成12年4月1日生
 持参品 予診票、母子健康手帳
 ◎予診票が届いていない方は、
 保健センターにご連絡ください。
 ◎8月22日、29日にも接種日を
 設けています。いずれかの日
 程で1回接種してください。
 なお、これ以後の接種日は設
 けていません。



健康相談

とき 8月10日(水)
 13時30分～15時受付
 ところ 保健センター
 対象者 原則4歳以上
 内容 尿検査、身体測定、血圧
 測定、体脂肪測定、健
 康に関する相談
 持参品 健康手帳(お持ちでない
 方は、当日、保健セン
 ターで交付します。)
 ◎高血圧、糖尿病、高脂血症な
 ど生活習慣病でお悩みの方は、
 ぜひお越しください。



**ふれあい
 料理教室
 参加者募集!!**

夏休みにみんなで楽しくクッキングー初めてでも大丈夫です。簡単にできる料理を食生活改善推進員がご紹介します。
 とき 7月30日(土)
 10時受付～14時
 ところ リベルテホール 調理室
 対象者 小学生とおとなのペア
 (兄弟姉妹参加可)
 定員 20組
 参加費 1人につき 3000円
 持参品 エプロン、三角巾、
 あればお子さま用の調理器具等
 申込 7月4日(月)～8日(金)
 までに保健センターへ
 お申込ください。

カンヌ国際映画祭出品!



前売りチケット発売中!

高取町・橿原市・明日香村を舞台にした河瀬直美監督の最新作「朱花の月」が、9月3日より映画館にて公開されます。これに伴い、前売りチケットを1,000円で発売します。奈良県内3ヶ所の映画館で使用できるお得なチケットです。ぜひお買い求めください。

【発売場所】

◇企画財政課（高取町役場2階）
◇リベルテホール

【問い合わせ】
企画財政課



第40回 差別をなくす町民集会



差別をなくす強調月間
7月1日～7月31日

7月は「差別をなくす強調月間」です。人権意識の確立と高揚を図り、部落差別をはじめとした一切の差別をなくすため、さまざまな取り組みが行われます。毎月11日は、人権を確かめあう日です。

強調月間中の高取町での具体的な取り組み

- ◇町民集会
- ◇広報無線等による街宣活動
- ◇広報紙等による啓発活動

- ◇とき 7月9日（土）
13時30分～（12時30分受付開始）
- ◇ところ リベルテホール
- ◇テーマ 「沖縄は今…」
～オープニング～
琉球国祭り太鼓
- ～問題提起～
「沖縄は今…」
奈良沖縄県人会副会長
崎浜盛喜さん
- ～パネルディスカッション～
「戦争と平和 そして人権とは…」
- ～合唱～
「花」すべての人の心に花を

- 沖繩の本の読み聞かせコーナー
たかとり絵本を楽しむ会 あのね
- ◇とき 14時～15時
- ◇ところ 2階図書室

- 人権相談コーナー
高取町人権擁護委員
- ◇とき 11時～13時
- ◇ところ 1階和室
- 問い合わせ 高取町人権・同和啓発活動推進本部（住民生活グループ内）

社会を 第61回 明るくする運動

強調月間 7月1日～31日

【趣旨】

国・法務省の指針のもと、奈良県においては「青少年の非行問題に取り組み運動」、「差別をなくす強調月間」および「人権施策に関する基本計画」を実施する関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした誰もが参加できる活動をめざすものです。

【重点事項】

「立ち直りを支える取り組みについての理解促進」
本趣旨に基づき、社明運動高取町推進実施委員会が中心となり、関係機関の協力を得て、啓発活動や研修等を開催しますので町民の皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

ひまわりテレホン

- 7月25日（月）
13時30分～15時30分
- 0744（52）3334
- 内容 社会を明るくする運動の趣旨に添って、電話で相談を受け付けます。



東日本大震災義援金

みなさまからお預かりした義援金は、日本赤十字社奈良県支部を通じて被災地にお届けします。

高取町管理職会	100,000円
町家のギャラリー輝にて 塚本武男・玲子（堺市）	47,675円

7月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

- 27日 桶谷 憲昭
奥田 桃代
新田 晃彦
（一般相談）
〈敬称略〉
- 13日 岩室 裕子
（行政相談）

とき 水曜日
13時～16時
ところ 老人福祉センター
2階

心配ごと相談所